

会議録

会議の名称	西東京市国際交流組織設立検討懇談会（第3回）
開催日時	平成16年11月17日（水） 午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 501会議室
出席者	木下座長、山辺副座長、斎藤委員、佐々木委員、島谷委員、富山委員、長谷川委員、楊委員（鈴木委員、豊福委員欠席） 【事務局】小関主査、平山主事（遅れて堀主事出席）
議題	第1回、第2回会議録の確認 西東京市の現状等に関する追加資料について むさしの国際交流まつりの報告 今後の懇談会の進め方について
会議資料の名称	(1)第1回、第2回懇談会の会議録 (2)西東京市外国人登録年齢別人口 (3)外国籍の子どもたちへの支援について (4)防災ガイド (5)むさしの国際交流まつりチラシ
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	

木下座長：

まず、今後の懇談会の進め方として、委員の共通認識を持つために、資料の質疑や確認作業を進めることを確認したい。

（このことについて全員賛同）

それでは、第1回、第2回の会議録の内容確認を行う。

事務局：

第1回会議録については、前回の懇談会における豊福委員の意見を踏まえたもので、さらなる変更はない。第2回会議録については、佐々木委員より言葉の補足が3箇所あった。2ページの日本語ボランティア養成講座について、3ページの年少者のための日本語支援について、外国籍の児童・生徒へのメンタル面でのサポートについてである。その他には、特にご意見・要望等はなかった。

（第1回、第2回の会議録について全員承認）

島谷委員：

私がみなさんの話の土台にしてほしいと事務局に提出した原稿はどうなったのか。

事務局：

本日の議題がすでに決まっているので、後ほど配布する。

木下座長：

次に、視察の代わりとして、武蔵野市国際交流協会の事務局の方に来ていただきお話を伺うことについて、懇談会を予定している毎月第3水曜日は先方の都合がつかないということである。この日程調整は別途することとし、本日は前回の会議で要望した資料などについて、事務局に説明をお願いする。

事務局：

佐々木委員より希望のあった年少者、義務教育年齢の人口については、「西東京市外国人登録年齢別人口」を参照していただきたい。なお、この資料については、西東京市のホームページにて毎月更新される人口統計で公開している。

次に「外国籍の子どもたちへの支援について」は、資料に沿って説明する。日本語適応教室とは、日本語が不自由である児童・生徒に対し、指導者がついて日本語を勉強する教室で、柳沢小学校で週2回開催している。ここ2年程の傾向としては、参加者が平均4名くらいで推移している。また、日本語適応指導とは、日本語が不自由な児童・生徒に対し、週6時間、原則として1か月間は学校での授業に補助員が付き添うもので、利用者数は、前年度は4人、今年度は10月末までで2人である。

また、前回の懇談会の中で、外国籍の児童・生徒へのメンタル面のサポートはどうなっているのかという質問に対し、教育相談で対応していると回答した。このことについて教育相談課の相談担当者に状況を確認したところ、相談件数について国籍別の統計はないが、相談員の感覚として親が外国籍の子どもに関する相談件数は増えているとのことであった。主な相談内容としては、心身の発達に関する問題、コミュニケーションの問題、不登校の問題などがある。また、この相談の際にも言葉が問題となる場合があり、西東京市民活動・ボランティアセンターに通訳の紹介を依頼したり、東京都外国人相談窓口マップを利用し、外国語で相談を受けることができる窓口を紹介するなど、さまざまな機関と連携を取りながら対応しているのが現状である。

次に、島谷委員より質問のあった防災に関することであるが、外国語が併記された「西東京市防災ガイド&マップ」を配布している。他に13年度に作成した「防災ガイド」があるが、現在は市民課等での配布はない。防災課では、外国人を特に対象とし

て募集する防災訓練などは実施していないが、要望があれば、個別に団体などを対象に行っている。

木下座長：

それでは、資料について意見、質問をいただきたい。

山辺委員：

日本語適応教室について補足であるが、市内のボランティア団体にスタッフの派遣依頼があり、現在は私の所属する団体から派遣している。参加し始めたばかりの児童・生徒は騒いだりすることもあるが、居場所づくりから始め、落ち着いてから学習に入るという長い目で見ることが必要とされている。また、柳沢小学校のみでの開設であるため、市内でも遠方の地域の児童・生徒が通うことが難しい。よって、他の学校にも開設してほしいという要望はあるが、学校側の日本語適応教室受け入れに対する考え方などにより、なかなか難しいのが現状である。

佐々木委員：

ここには、柳沢小学校以外の児童・生徒も通うことができるのか。

山辺委員：

柳沢小学校の児童に限らず、近隣の小・中学校に在籍する児童・生徒が通っている。

斉藤委員：

日本語適応教室の利用者の数が4人というのは、少なすぎるように感じるが、この数が、この地域としては妥当な数なのか。

事務局：

教育委員会の管轄であるため、具体的な背景はわからない部分がある。

柳沢小学校の地理的な問題があるのかもしれない。

斉藤委員：

開催場所が限定されているということと、学校の考え方などが関係するのだろうか。いずれにしる、少ない印象を受けた。

佐々木委員：

確かに、外国人登録年齢別人口の統計からすればその世代に200人以上いるのだから、日本語適応教室の利用者が平均4人というのは考えられない。

山辺委員：

ただ、外国籍の児童・生徒すべてが、この教室を必要としているとは限らない。そして、日常言語と学習言語にはかなりの差がある。ある程度日常会話ができるよう

になれば、学校に残って部活動に参加したり、放課後遊ぶなど、学習言語が足りなくても日本語適応教室に参加しなくなってくる。また、具体的な数字はわからないが、外国人登録の約半数以上を在日中国、朝鮮の方が占めているとも聞くので、それほど日本語に不自由しない児童・生徒もいる。平均4人ということで、多いときも少ないときもあるようだ。

さらに、日本語適応指導に関して利用者が少ないのは、対応できる補助員がいない場合や、また、児童・生徒の会話の様子により、必要ないという判断を学校からされるケースがあるという話を聞いたことがある。

齊藤委員：

この利用者数に問題がないのかという点が気になった。

楊委員：

日本語適応教室の件だが、私は娘が小学校4年生のときに日本に来たが、最初の3ヶ月は何もわからないようだった。しかし、そのうち自然に日本語を話すようになった。日本語適応教室の利用は考えなかった。大人と違い、小学生などには必要ないのではないか。ただ、中学生以上の場合には難しくなってくる。

佐々木委員：

楊委員のお子さんの場合は、来日した時期が小学校4年生であったということが重要である。そして、やはり最初の3ヶ月は、日本語が話せないことで何もできなかったとおっしゃった。前回もお話ししたが、子どもたちは自身の意思で来日するわけではないので、その何もわからない期間に、親には計り知れない思いをしているかもしれない。

富山委員：

学級に日本語が不自由な児童・生徒がいる場合、担任または校長が日本語適応教室を紹介するなどの対応をするのではないかとと思うが、実態はどうなのか。

山辺委員：

日本語適応指導については、保護者からの申請がないと受けることができない場合もあり、保護者がこの制度を知らない、または学校とのコミュニケーションがうまくできていないという可能性がある。また、少し日本語が話せるということで適応指導の必要がないと学校に判断されたり、先生が外国籍の児童・生徒に関する状況について慣れていないなど、あらゆる可能性が考えられる。

富山委員：

日本語適応教室や日本語適応指導の問題については、後に話し合いを深めていく段階で検討を深めたい。

長谷川委員：

民生委員としての経験で、外国人が大きな声で喧嘩しているのを聞き、近所の方に状況を聞いたところ、いつものことだから放っておいてくれと言われたことがあった。そのときは、深刻な問題だと考えなかったことを今あらためて感じた。

島谷委員：

「防災ガイド」について、東京都で同じものを作っている。しかし、作ってからの利用方法が問題で、実際に使ってもらう必要がある。また、三鷹では、在住の外国人を集めて市内を歩いて回って、看板表示などの表現の間違いなどを直した。

山辺委員：

私が所属している日本語ボランティア教室では、消防署からの積極的な働きかけで外国人に対し、火災や地震についての訓練を行っている。

富山委員：

よく駅などに外国語が併記してあるが、市として外国語表示についての共通のルールはあるのか。

事務局：

外国語による表示については、担当課ごとに判断しているのが現状である。例えば庁舎内の課名表示については英語での併記だけであり、部分的にハングルが標記されているところもある。

木下座長：

それでは、むさしの国際交流まつりについて情報を交換したい。

事務局：

資料のむさしの国際交流まつりのチラシを参考に報告する。チラシを見てのとおり、参加団体は41団体、5つの協力企業がある。武蔵境駅のロータリー脇、スイングビルの前の広場で、各国の飲食や民芸品を販売していた。スイングビルの各階やホールの中では、さまざまなアトラクションが生まれ、民族音楽演奏や発表を見ることができたり、いろいろな国の遊びを体験できるようになっていた。また、展示などを見ることで答えがわかるクイズラリーがあるなど、とても工夫されているイベントであった。

木下座長：

委員の感想を伺いたい。

富山委員：

隸書の体験などに参加したが、本当に幅広くさまざまなイベントがあった。また、いろいろなところで賛助会員になることを薦められた。強く感じたことは、地元にある大学の活用がうまく、相互交流しており、多くの大学生の参加もみられた。西東京市は、大学との交流などについてはどうなのかと思いながら見た。

佐々木委員：

武蔵野大学は西東京市唯一の大学である。

事務局：

武蔵野大学とは、協定を結んでいる。

佐々木委員：

私が教える学生のなかにも、困っている児童を支援したいという学生がいるので、もう少し市とうまく連携をとるシステムをつくっていただきたい。

事務局：

企画課でもさまざまな観点から協定を活かす方法を検討している。

富山委員：

ぜひ推進していただきたい。

島谷委員：

武蔵野市国際交流協会と私が参加している三鷹国際交流協会とは提携しているので、毎回このまつりには参加しており、よく知っている。武蔵野より三鷹の方が会員受け入れを幅広く行っている印象だった。大学との連携については、大学生自体も積極的であり、さまざまな連携を取ることが可能であるのに、連携を取らないのは問題である。地域との連携を進める支援を行政がもっとするべきである。

山辺委員：

このおまつりには、チラシにも載っている「TAMA日本語共育ネットワーク」という主催者側として参加してきた。とにかく武蔵野市国際交流協会は、機会をとりえて人を結ぶネットワークを構築することに長けている。武蔵野市の外郭団体（正式には財政援助出資団体）であるため、武蔵野市を中心に事業を行わなければならないという面はあるものの、都内全域や全国を視野に入れて活動している団体である。大学生をまき込むという面では、留学生に奨学金を出すなど、日常的な関係ができてい。また、実にさまざまな交流をとおして、人材の情報を得ている。人材などを上手にコーディネートできる組織なので、いっそう多様性が育つのではないか。

佐々木委員：

私が教えている大学生もいろいろな特技をもっているが、それをつなぐ相手が見つからないのが現状である。

山辺委員：

武蔵野市国際交流協会の前事務局長が民間企業出身だったので、民間の感覚なども取り入れられていた。

佐々木委員：

チラシを見ると、武蔵野市とは関係のない団体もこのおまつりに協力している。

山辺委員：

西東京市の市民もかなりの人数が武蔵野市国際交流協会の会員として活動している。

佐々木委員：

西東京市もこのような組織づくりを進めていくことができればと思う。

木下座長：

まさにそれが、これからの私たちの話し合いである。

佐々木委員：

このチラシは、本当にいろいろな情報を含んでおり参考になる。

木下座長：

むさしの国際交流まつりに関しては以上とする。

富山委員：

前回の資料「国際交流組織の事業や役割について」の事業内容についてであるが、今まで公民館などのいろいろなところで行われている講演会や講座に参加したが、この資料のどこにあたるのか。

事務局：

この資料の目的は、一般的な国際交流組織で行われている事業の例示であり、西東京市の事業の分類ではない。

富山委員：

一般にとっては、主催者を気にせず、講師や内容で選ぶ一面もある。

斉藤委員：

市の総合計画での国際交流や姉妹都市などの位置付けを知りたい。

事務局：

総合計画は、インターネットや市報などに掲載している。また、情報公開コーナーでも閲覧できる。要望があれば用意する。

齊藤委員：

市の考え方を理解するためにも、用意していただきたい。

木下座長：

それでは、今後の懇談会の進め方を確認したい。

まずは、次回、武蔵野市国際交流協会の事務局の方に来ていただく件であるが、第3水曜以外の日程で検討したい。

(話し合いにより、12月22日(水)に決定)

木下座長：

では、次回は12月22日(水)午後6時30分から会議を開催する。

次に、1月は第3水曜である19日が予定されている。当初の事務局案では視察・研修が予定されているが、そのことについて意見を伺いたい。

山辺委員：

中野区の話であれば、木下座長より直接話を伺うことができ、さらには財団法人ではなくなった状況や経緯も伺えるのではないか。

富山委員：

最初に、実績のある武蔵野と一番最近に設立された立川を視察することについて事務局より提案があった。そして、第2回懇談会においてもその流れで話が進んでいたのではないか。

山辺委員：

当然、行政から資金援助を受けている外郭団体である武蔵野と最近できたNPO法人である立川を視察先として考慮した上での話である。国際交流組織の形態として、行政の団体、財団法人、NPO法人の他に、法人格を持たない任意団体という形態が考えられる。こうした点から、財団から任意団体になった中野について、見学に行くというのではなく、勉強すべきひとつの団体と考えて加えてみてはどうかという提案である。

木下座長：

これから組織を立ち上げるにあたっての、注意点等についてはお話しすることができると思う。

富山委員：

まずは、最初に提案のあった武蔵野と立川を見た上で、その話し合いの深まり具合や必要に応じて、中野については検討してみてもどうか。

島谷委員：

最初にどのような問題点があるのか話し合った上で、話を聞きに行ったほうがよいのではないかと。先方が話す長所ばかりを聞くよりも、よい点、悪い点なども含め、聞きたいことを自分たちでまとめてから視察に行ったほうがよいのではないかと。

佐々木委員：

いずれにしても、次回は武蔵野市、1月は立川市を視察した上で、2月に話し合いを設け、考えてはどうか。

山辺委員：

中野の場合、木下座長が理事として関わっているのもわざわざ呼び出す必要がないと思ったので提案した。

木下委員：

皆さんの話し合いの中で、中野の例を織り交ぜて話をするのも可能である。

富山委員：

今まで、西東京市の現状や課題を検証してきたので、それが視察の際に参考になるのではないかと。また、視察をすることで新たな課題等もみえ、話し合いの幅が広がる。

山辺委員：

立川の視察について、夜の時間帯というのはどうなのか。

富山委員：

昼間に行くのが良いのではないかと。

事務局：

事務局より先方の都合を伺った上で、みなさんに提案するのはどうか。

齊藤委員：

なるべく第3水曜にこだわっていただきたい。

木下座長：

それでは、時間は午後として、第3水曜の19日を第1候補日に交渉していただきたい。

なお、島谷委員の原稿については読んでいただき、本格的な議論が深まった段階での参考としていただきたい。

それでは、本日の懇談会はここまでとする。